

## はじめに

平成 27 年第 3 回津和野町議会定例会の開会にあたり、平成 27 年度予算案をはじめとする諸議案の説明に先立ちまして、町政運営の基本的な考え方と主要施策についてその概要を申し述べ、町議会をはじめとする町民の皆様方の深いご理解と温かいご支援をお願いする次第であります。

さて、一昨年 7 月 28 日に本町を襲った豪雨災害から早いもので 1 年と 7 カ月が経過いたしました。この間、鉄道橋の流失等により、長らく運転を中止していた山口線の地福駅～津和野駅間が、昨年 8 月 23 日に運行を再開し、沿線住民の念願であった新山口駅～益田駅までの全線が開通いたしました。復旧・復興を進める上で、一つの節目を越えた重要な事実として喜んでおります。

本町の災害復旧工事については、島根県のご支援のもと、建設業者とも連携を密にし、一丸となって取り組んではおりますが、当初の災害査定箇所の小災・単独災害復旧箇所が加わり復旧箇所数が更に多くなるなどし、計画通りの進捗には困難が伴っている現状にあります。町所管の災害復旧工事（国庫補助）額は査定ベースで 443 件、約 21 億 8 千万円であり、平成 26 年度末までに 97%を工事発注する計画でありましたが、建設業者の受注状況を考慮するなどし、発注を控えた影響から約 70%の発注に留まっており、新年度において概ね残り全ての工事を発注する計画にしております。本年 3 月末日までの完成予定の工事割合は約 47%でありますので、平成 27 年度が災害復旧の正念場の年であると考えております。今後は、査定漏れ単独災害や小災害箇所についても、順次発注を行いたいと考えますが、島根県が行う名賀川の拡幅を伴う助成事業との

関連もあり、全ての災害復旧工事が完了するのは、平成 29 年度末との見込みをたて全力を挙げているところでございます。被災された方々をはじめ町民の皆様には引き続きご心配、ご迷惑をおかけしますが、今しばらくの間、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

尚、職員が不足する中、災害復旧事業を最優先に進めるため、通常の実業等につきましては、一部について延期の判断をせざるを得ない状況にあり、これまでも関係町民の皆様にはご理解を頂き感謝しております。新年度においてもこの状況に変わりなく、同様に延期をさせて頂かなければならない事業が考えられます。該当事業については十分な説明を行いながら進めてまいりますが、引き続き町民の皆様にはご理解を賜りますよう何卒よろしくお願いいたします。

また、災害により深刻な影響を受けておりました本町の観光においては、SL やまぐち号の復活とともに徐々に明るさを取り戻しつつあるように受けとめております。そして、「災い転じて福となす」との言葉の通り、この度を契機として慢性的に続いておりました右肩下がりの津和野観光の転換を図るよう更なる対策を講じる必要性を認めております。こうした中、文化庁が 27 年度より新たに「日本遺産」制度を創設されることになり、これに対して本町から「津和野今昔～百景図を歩く」と題してエントリーを行ったところであります。この制度は海外も含めた観光客増加に向け、日本版の世界遺産として国内外に発信するもので、認定されれば津和野の認知度を向上させるとともに各種事業に支援が受けられるなど、観光振興に有益であります。津和野百景図は津和野地域の文化財や観光素材と合わせ日原地域の素材も盛り込まれており、高津川や

豊かな自然をテーマとした津和野観光の広がりを持つとともに、日本遺産への認定は、一昨年に認定を受けた重要伝統建造物群保存地区計画、歴史的風致維持向上計画と合わせ「3本の矢」として本町の観光振興に大きく寄与するものと期待しております。当制度には全国から相当に数多くのエントリーがなされていると聞いており、競争が激しく初年度における認定は非常に狭き門であるとも認識しておりますが、認定を頂ければ、計画をしております取り組みを速やかに進めてまいりたいと考えておりますし、あるいは、次年度以降の認定に向けても引き続き努力してまいります。

さて、本町は平成17年の合併以来、早いもので10周年を迎えることとなりました。合併日である9月25日に合せ記念式典を取り行うべく準備をしておりますが、町民の皆様の更なる一体感の醸成のもと、「人と自然に育まれ、温もりのある交流のまち」づくりが一層進められるよう、年間を通して、様々に記念行事を行ってまいりたいと考えております。合併からのこれまでを振り返ってみますと、最重要課題として取り組んでまいりました財政の健全化については、公債費比率などの財政指標が目標数値を達成するなど、その道筋に一定の目途をつけることが出来ました。これもひとえに議会をはじめ町民の皆様の深いご理解とご協力のおかげと改めて御礼を申し上げます。しかしながら、合併10周年を迎え、合併に伴う国からの特例措置が段階的に厳しくなり始めるなど、今後の歳入の減少を予測するとき、財政的な楽観が許されるような状況にはありません。行財政改革の精度を更に高めながら、今後は財政の安定化と積極的なまちづくり事業の展開を両立させ、より一層のバランスの取れ

た町政運営を心がけてまいります。

ご承知の通り本町の過疎高齢化は止まることなく、その対策は引き続き重要課題であるとの厳しい認識にたっております。人口減少問題の解決策となる定住対策については、これまで最優先課題であった財政健全化の制約を受けながら講じてまいりましたが、先に申し上げた通り、まだまだ油断ならない状況ながらも、ひとまず財政健全化の道筋に一定の目途をつけることができたタイミングを踏まえ、昨年度より積極的な事業展開にうって出ているところであります。本年に国勢調査が行われることを踏まえたと取り組みの出遅れ感は否めませんが、継続しての財政的な制約は致し方ないところでもあり、また、災害復旧を優先的に取り組まなければならない実情も鑑みて、合併特例の最終期限となり重要な節目とも考えている平成32年の国勢調査を見据え、着実に取り組んでまいります。人口減少は喫緊の課題であることは間違いありませんが、単に人を増やせば良いとは考えておりません。永い歴史の中で培われてきた本町の素晴らしい生活文化や自然、多くの財産を我が町の誇りある個性として次代に受け継ぎ、更なる歴史が積み重ねられて行くことを大切にし、地域の営みが継続されるよう調和を図りながら定住を進めて行くことが真の地方創生につながると考えております。そうした観点からも、危機感はずっと持ちながらも各種数値に一喜一憂することなく、まちづくり委員会等を通して町内各地域の実情を捉えながら、きめ細かい定住対策に腰を据えて取り組んでまいりたいと思っております。

そのうえで、資源の効率的、効果的な配分を意識しながら、少子高齢化に対応した福祉施策、病院問題などの保健医療対策、地域活力を生み

出す源となる商工観光や農林業の振興、津和野ならではの特色ある教育、文化の保存・活用、更には道路や上下水道をはじめとする社会基盤整備など、本町が抱える諸課題の解決と地域振興に取り組んでまいりたいと考えております。

以上のような展望の下に、平成 27 年度における本町の主要な施策等について申し述べさせていただきます。

### **本町の財政状況について**

本町の財政状況は、平成 25 年度一般会計の歳入歳出差引額は 143,157 千円、実質収支は 105,264 千円の黒字でありました。経常収支比率は 87.0%と対前年度比 0.8 ポイントの改善となりましたが、依然として高い状況が続いております。

本町では、これまで 2 次に亘る行財政改革大綱に基づき行財政改革の推進と財政の健全化に努めてまいりました。主要財政指標をみますと、実質公債費比率につきましては平成 23 年度決算より健全化基準以下となっており、平成 25 年度におきましても 13.2%と、対前年度比 1.9 ポイントの改善傾向にあります。県内市町村と比較しますと依然として上位に位置している状況です。

また、地方債につきましても、有利な地方債を活用するとともに新規発行の抑制に努めてきたところですが、25 年度は災害復旧事業債の発行額が大幅増のため前年度比 285,813 千円の増となり、平成 25 年度末には 11,642,807 千円となりました。積立金につきましては、財政調整基金及び減債基金とで平成 25 年度末には 2,530,330 千円となったところであり

ます。

自主財源である税収につきましては、アベノミクス効果等により一部税目については増収が期待されますが、長引く地域経済の低迷等により、町税全体では前年度比 4,885 千円、0.7%の減額を見込んでおります。

また、本町は歳入の約 54%を占める地方交付税をはじめとする依存財源に大きく左右される状況にあり、合併 10 年経過後の平成 28 年度より普通交付税における合併特例加算分の段階的な減少がはじまります。国においては、地方財政計画で「まち・ひと・しごと創生事業費」が計上され、普通交付税の算定費目に、既存の「地域の元気創造事業費」に加えて、新たな費目として「人口減少等特別対策事業費」が設けられることとなりました。また、27 年度も引き続き市町村合併による行政区域の広域化を反映した算定見直しがなされますが、当面は厳しい状況が続くものと予想されます。本町の均衡ある発展のためにも、自主財源である町税をはじめとする歳入の確保に努力してまいります。

一方、歳出については、引き続き、道半ばである平成 25 年豪雨災害からの復旧・復興に重点的に取り組まなければなりません。また、少子高齢化の進展による社会保障費や、学校施設の耐震化、防災対策、文化財整備等の投資的経費が増加することに併せ、他会計への繰出金も増加傾向にあり、昨年に引き続き財源不足分を基金で充当する結果となりました。更なる行財政改革を進め、限られた財源の有効活用に努めつつ、事業の緊急性や必要性などを十分勘案し、事業を展開してまいりたいと考えております。

## 本年度予算の基本的編成方針について

平成 27 年度当初予算編成においては、緩やかな経済の回復基調が続くことが期待される中、消費者マインドの低下や海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクが懸念される等、国の動向が不透明な状況となっており、自主財源の根幹をなす町税や人口減、単位費用削減による地方交付税の伸び悩みなど一般財源そのものの大幅な増収が見込めないことから、引き続き一般財源を基本とした枠配分方式を採用し予算編成をすることといたしました。

平成 27 年度の重点施策といたしましては、「定住」を柱として編成したところであります。27 年度は国勢調査実施年度でもあり、人口減少問題に的確に対応していくため、さまざまな定住施策の充実、強化に取り組み、「次なる 10 年」への第一歩を踏み出す年と位置付け、施策を展開してまいりたいと考えます。

なお、配分枠予算を堅持しつつ重点施策を具現化するために、事業費や事務量の増減要因を十分に検証するとともに、更なる経費の節減に努め、最小の経費で最大の効果が発揮できるよう成果重視の取り組みを推進し、後年度負担にも配慮しながら基金や町債を効果的に活用するなど、限られた財源の中でより効率的な行政執行と財政運営の確立に徹する予算編成を基本的な考え方としたところであります。

こうして予算編成を進めた結果、平成 27 年度の一般会計予算額は、8,780,000 千円で、前年度当初予算額 9,218,000 千円に対し 438,000 千円の減額、率にして 4.8%減、一般財源総額では、5,453,473 千円となり、前年度一般財源総額 5,322,792 千円に対し 130,681 千円の増額、率にし

て 2.5%の増額予算となっております。

### **行財政改革の推進について**

本町の行財政改革につきましては、平成 18 年度に策定した津和野町行財政改革大綱実施計画及び集中改革プラン、更には平成 24 年度に策定した第 2 次津和野町行財政改革大綱実施計画に基づき、全庁あげて事務事業の見直しなど改革項目それぞれに取り組みを進めてまいりました。

今年度につきましては、第 2 次津和野町行財政改革大綱実施計画が最終年を迎えます。第 3 次津和野町行財政改革大綱策定に向けた検討を行うとともに、町税等収納率の向上など行財政基盤の強化と効率的な行政経営に努めます。

また、町が出資している第 3 セクターにつきましては、これまでの経営状況等を勘案し経営改善に向けた統合について協議を進めてまいりたいと考えております。

尚、行財政改革の精度を更に高めるべく、これまで導入に向けて準備をしてまいりました行政評価制度並びに人事評価制度についてではありますが、災害復旧がまだ途上の段階にあり一日も早い復興を成し遂げるためには職員負担の軽減を図る必要があるとの理由から今年度についても休止し、来年度からの取り組みを再開する方針としたところであります。

### **住民協働のまちづくりの推進について**

住民協働のまちづくりの推進につきましては、平成 24 年度に町内 12 地域で組織化されたまちづくり委員会を支援するための財政的支援策と



して地域提案型助成事業等を実施し、地域課題の解決に努めてまいりました。地域提案型助成事業等の支援策につきましては、事業開始後3年間に経過する中で、昨年度、各まちづくり委員会との意見交換会を実施いたしました。今後の支援のありかたにつきましては、意見交換会での意見等を踏まえ、地域提案型助成事業については内容を変更して継続することとし、新たにまちづくり組織交付金の制度を創設して、平成27年度から3年間実施することとしております。

男女共同参画社会の実現につきましては、津和野町男女共同参画計画に基づき設定した数値目標に対する進捗状況の検証を行うとともに、結果を関係各課へフィードバックして目標達成を目指します。また、啓発活動として島根県男女共同参画サポーターと連携したお届け講座の企画や、広報つわの、ケーブルテレビなどの媒体を活用した啓発の取組みを引き続きおこない、男女が互いの人権を尊重し個性と能力を発揮することができる社会の実現を推進してまいります。

## **税収対策について**

平成27年度当初予算では、町税661,304千円を計上いたしております。その内訳は、町民税239,003千円、固定資産税361,056千円、軽自動車税20,934千円ほかであります。平成26年度当初予算と比較すると、引き続き地域経済の低迷により伸びは期待できない中ではありますが、一部アベノミクス効果等により町民税において、7,754千円(3.3%)の増額を見込んでいます。また、固定資産税については伸びが見込まれず9,307千円(2.5%)の減額となっており、軽自動車税、たばこ税、入湯

税と合わせた町税全体で4,885千円（0.7%）の減額となっております。

町税の滞納整理につきましては、公正・公平な税務行政を図るためにも法的な措置も含めて真摯な姿勢で取り組み、貴重な財源である町税の収納率の向上を図ってまいりたいと考えております。

### **住民保護行政について**

消費者を取り巻く環境は複雑化・多様化しており、それに加え、特に高齢者を標的とした悪質商法の増加が顕著になっています。また、パソコンや携帯電話などの普及に伴い、インターネット関連の消費者トラブルも、年齢を問わず急増しています。こうした状況を受けて、町民が被害者とならないよう的確な情報を提供することにより消費者意識の向上を図り、町民の皆様が安全で安心した消費生活が送れるよう、消費者の権利の尊重と自立の支援に努めて参ります。

人権・同和対策につきましては、同和問題とあらゆる人権問題の根絶を目指し、それぞれの人格や個性の違いを尊重し合い、真に一人ひとりの人権が尊重される差別のない、心豊かで住みよいまちづくりに努めます。そのため、学校、地域、職場など関係諸団体との連携を深め、人権感覚を高めるための啓発活動を中心に、総合的、継続的な取り組みを行います。

### **広域行政の推進について**

広域行政につきましては、益田圏域の共通課題を処理するための益田地区広域市町村圏事務組合と、鹿足地区で、鹿足郡事務組合、鹿足郡不燃物処理組合、鹿足郡養護老人ホーム事務組合が組織されております。

圏域内におきましては、いずれの自治体も少子高齢化や人口減少、地方分権への対応等の諸問題を抱える中で、お互い切磋琢磨しながら個性的で魅力あふれるまちづくりを進めているところですが、ますます多様化する住民ニーズに的確に対応する必要があります。

今後も構成市町との連携を一層強め、地域医療体制の整備・充実や幹線道路の整備促進、総合特区、環境問題、情報化、消防など様々な行政課題に対して、広域的な視点から効率的な取り組みを進めてまいります。

#### 総合的なまちづくり施策の展開について

本町のまちづくり施策に関しましては、「第1次津和野町総合振興計画」に則り、「人と自然に育まれ、温もりのある交流のまちづくり」を実現するため、引き続き町民の「一体感醸成」を図りながら、住民参加の協働のまちづくり体制を整備し、諸施策に取り組んでまいりたいと考えております。

本町は過疎少子高齢化の進行がとまらず、2040年には人口が4,000人を下回る予測がなされており、0歳から14歳までの年少人口及び15歳から64歳までの生産年齢人口も現在の半数以下となる予測がなされております。このような状況から、限界集落発生への懸念、買い物や交通不便対策、医療体制の維持など、早期に解決すべき多くの課題を抱えております。

こうした中、過疎対策につきましては、過疎地域自立促進特別措置法の法期限が平成33年3月末まで延長されたことから、今年度におきましては、平成28年度から平成32年度までの5カ年について総合的な過疎対策の

継続と更なる充実・強化を目指した計画について策定し、過疎債の積極的な活用を図ってまいりたいと考えております。特に国の地方創生の動きの中で、新年度は約500億円の増額が決定しており、この機会を確実に本町の過疎対策をはじめとする活性化に活かしてまいりたいと考えております。尚、私は本年1月より島根県過疎地域対策協議会の会長を承っており、同時に全国過疎地域自立促進連盟の理事に就任しております。過疎債は、本町は当然のことながら、県内各自治体の重要なまちづくり財源となっており、予算枠の拡充、対象事業の拡大、法期限の延長など、取り組むべき責任の重さを深く受けとめているしだいであります。全国過疎地域自立促進連盟の会長である溝口島根県知事をサポートするとともに、関係各位のご指導を頂きながら職責を果たしてまいりたいと考えております。議員各位の一層のご理解とご支援についても何卒よろしくお願いいたします。

まちづくり政策の展開に当たっては、今年度も引き続き総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、協力隊員の斬新な発想と行動力に期待するところであります。この制度を利用したファウンディング・ベース事業は、首都圏の大学生や社会人を町の職員として受け入れ、広い人脈を駆使した様々な分野でのネットワークを構築し、町の活性化に効果的な事業を実施してまいりました。マルシェなどの農業分野、津和野高校支援などの教育分野、観光分野で活発な取り組みを行っておりますが、平成27年度は10名を受け入れ、今後も更なる成果を生み出してまいりたいと考えております。その他、地域おこし協力隊制度を活用した人材登用は、農林課に10名、商工観光課に4名、つわの暮らし推進課に2名を予定し

ております。また、同じく総務省より新しく「地域おこし企業人」制度が創設される予定であります。大企業のノウハウを本町のまちづくりに活用する良き機会であると期待しております。現在、町内の独居老人の方々や高齢者世帯の見守り対策と買い物不便対策の取り組みを進めているところでありますが、こうした分野における企業人の活用を検討してまいりたいと考えております。

また、まちづくり施策を円滑に展開していく上では、効果的な情報発信が重要と考えております。企業経営やまちづくりに関わるお役立ち情報を更に充実し、民間活動支援を推進してまいります。定期的な津和野町内の祭事やイベントの情報発信と、会員サービスの特典を付け、平成24年10月より会員募集を始めました「津和野クラブ」は津和野町出身者やふるさと納税者、イベントや業務等を通じご縁を頂いた方々を中心として、現在会員数335名で運用を行っているところであります。これからも津和野町との繋がりを感じていただける特典を設けていきたいと考えております。会員数としてはまだまだの状況であります。今後もホームページやフェイスブック、町出身者やイベント等を通じての縁者への働きかけ等を行い、会員数の増大を図ってまいります。そのためにも町内事業者の方々にも参画して頂き、魅力あるサービスの提供が拡大できるよう連携を図ってまいりたいと考えております。

また、相互協力協定を締結しております東京都文京区に平成26年度オープンした津和野町東京事務所について、平成27年度はつわの暮らし推進課から商工観光課へ所管替えを行い、引き続いて観光客の誘客や津和野町の特産品販路拡大の取組みを図ってまいりたいと考えております。

以下、第一次津和野町総合振興計画に準じて、施政方針と具体的施策等について述べさせていただきます。

## 第一章 ふるさとの自然を愛し住みよい環境をつくるまちづくり

### 自然環境について

一昨年に本町を襲った豪雨災害は、自然の脅威とそれに対する人間の無力さを痛感させられるものでありましたが、地球温暖化との因果関係が指摘されております。また、その後に発生した伊豆大島や広島市等の豪雨災害も本町が経験した豪雨と同様の降雨状況となっており、改めて人間が地球環境に敬意を払い、後世につけを残すことのない自然と共生を図った生き方を進めることの大切さを痛感しております。そしてそれを具現化した地道な活動はふるさとの自然を守り育てることの意義を再確認させてくれるとともに、本町の振興にとっても貴重なまちづくりの財産になるものと認めるところであります。

平成 27 年度におきましても、津和野町地域新エネルギービジョンに基づきまして、青原小学校校舎に太陽光発電システムを導入するとともに、引き続き住宅用太陽光発電システム、ペレットストーブ等の導入助成を行い、新エネルギーの促進等を図りたいと考えております。

また、地球温暖化対策につきましては、CO<sub>2</sub>削減に向けて事業所や住宅における日々の電気や燃料消費量の節減、ごみの減量等による積み重ねが重要でありますので「津和野町環境パートナーシップ会議」を中心として町民の皆様に行動の輪が広がり実践していただけるよう推進してまいります。

## 町並みの整備について

既に事業着手しております「歴史的風致維持向上事業」につきましては、津和野城下町を中心とした重点区域内において本年は次の6つの事業を進めてまいります。

まずは昨年度からの継続事業でありますJR津和野駅前の休憩施設等整備事業は、解体跡地への休憩・情報発信施設の整備に向け実施設計を行い、事業に着手したいと考えております。2つ目の旧城下町等サイン整備事業は、観光施設等への誘導標識の整備を予定しております。3つ目の水路修景・改良事業は、殿町水路への良質で安定した水源確保が課題となっておりますが、その整備に先立って重伝建地区内の防火用水施設の整備も視野に入れ、水路網や水系・水量等を調査してまいりたいと考えております。4つ目の藩校養老館保存修理事業につきましては、観光のメインストリートにあって老朽化の進む建物の整備であり、次年度の着工に向けて実施設計に取り組んでまいります。5つ目の津和野駅周辺整備事業につきましては、JR西日本広島支社と連携し現在具体的な整備計画策定に向け協議を進めてきております。従いまして実施可能な事業については予定を少し前倒しして実施設計に取り組んでまいります。6つ目のまちなか再生総合事業は、1棟目の「町家ステイ戎町」の運営が開始され、現在2棟目の実施設計を進めているところでありますので設計が完了次第工事に着手致します。

また、重点区域外では日原地区における賑わい創出を図るための中核施設をこのまちなか再生総合事業において、地域住民の皆さんと一緒に検討して参りました。今後、活用を予定している空家2棟については当

総合事業で実施設計を、また隣接した敷地及び周辺エリアを連携した全体的な整備については、活用ソフトも含め地方創生の「小さな拠点づくり事業」を想定して取り組んで参ります。

次に、「伝統的建造物群保存事業」につきましては、伝統的建造物群保存地区保存審議会の審議を経ております4件の整備を予定しているところであります。

そのような中で、前段で申し上げた通り、文化庁が27年度において、新たに「日本遺産」制度を創設するにあたって、本町も「津和野今昔〜百景図を歩く」と題して応募し、申請をしたところであります。こうした動きとともに、伝統的建造物群保存事業を推進して行く観点から、今後これらの制度を有効に活用していくために、まずは商工観光課内に「歴史まちづくり推進室」を設け、その後拠点となる「歴史まちづくりセンター（仮称）」の設置について検討を行い、地域住民の方々や、建築などの専門家、学識経験者、まちづくりに取り組む各団体等が連携して事業に取り組むための体制作りを行いたいと考えております。

また、併せてこれら地域独自の魅力や価値を地域住民と一体となって向上させることを目的に、総務省のアドバイザー招聘事業を活用し人材の育成に取り組んでまいります。

一方、景観保全・景観づくりにおきましては、引き続き町景観計画に基づき、町内各地域の特性を反映した景観の保全・継承や、身近な景観づくり推進をめざし、町民・事業者・行政等、関係者での協働推進を図り、且つ建築行為等に関しては一層の理解を得られるよう努めてまいりたいと考えております。



## 環境衛生について

高津川が平成 25 年度の一級河川水質調査で 4 年連続水質日本一に輝いたことは、水質浄化に取り組まれておられる流域住民や自治体にとっては、誠に喜ばしいことであり励みになっているところでもあります。高津川流域の河川をより一層きれいで親しみをもっていただける川として未来の人々に伝えていくために流域全体で水質浄化やごみの不法投棄に対して、住民の皆様と連携して取り組みを進めてまいります。

その方策として津和野地区においては下水道整備事業により供用開始区域の拡張、下水道認可区域外地区においては合併処理浄化槽設置に対する補助事業の推進、また水質浄化や環境保全に取り組む貴重な活動をされておられる住民、団体への支援をしてまいります。しかしながら、津和野処理区の下水道への加入人口率は県内自治体と比べて低く、下水道効果の向上と健全な事業運営を行うためには加入率の向上が重要な課題となっております。既に供用開始区域となっている地区の皆様には何卒ご理解ご協力をいただき早期加入をよろしく願いいたします。

また、環境に深刻な影響を与えておりますごみ処理問題は大量生産・大量消費により大量の廃棄物を生んでおりますので、限りある資源を有効に活用するためにリサイクル運動など環境への負荷の少ない循環型社会の構築を図るため廃棄物の 3 R 活動への理解を深めていただけるよう普及啓発に努めてまいります。

## 道路と交通について

町内の道路の整備や維持管理につきましては、県道整備事業に併せ、

効率的、計画的に実施し、町民の皆様の日常生活や経済活動が円滑に行われるように努めてまいりたいと考えております。

先ず県道等の整備につきましては、今年度、改良工事5路線（津和野田万川線、津和野須佐線、匹見左鐙線、須川谷日原線、青原停車場線）、県営林道開設事業2路線（耕田内美線、三子山線）を予定しております。その他町負担金を伴わない交通安全施設整備事業等につきましても、県に要望しながら整備促進に努めてまいります。

一方で、25年災害復旧工事の発注によって、鹿足郡内の建設業者は、施工能力の限界近くまで受注して頂いており、益田市の建設業者についても応札の状況は芳しくないと聞いておりますので、今後の発注において厳しい現状にあることを認識しております。

このようなことから、今年度も町道の新設改良工事は概ね休止し、維持管理工事についても、必要最低限の対応とさせていただき、災害復旧工事を優先してまいりますのでご理解を頂きますようよろしくお願いいたします。

しかしながら、町道大湫線の道路拡幅工事、最終年度となる道整備交付金事業による町道城山線の道路改良工事については、実施する計画です。

また、緊急輸送路である町道日原青原線2号の岩川橋、町道唐人屋線の木野橋については、耐震、補強修繕調査設計業務の予算を計上しております。

交通対策については、町が委託している町営バスや乗合タクシーは、町内の大部分をカバーするまでになってまいりましたが、利便性の向上

はもとより、安心安全な運行に努めてまいります。

また、昨年度、平成 27 年 3 月末をもって津和野第一交通株式会社が撤退することに伴い、新たな地域公共交通対策として、株式会社津和野が営業所・車両等の資産を保有し、民間事業者がその資産を借り受ける「上下分離方式」によりタクシー運行を継続させる取り組みを行い、昨年 12 月の選定審査において決定された「第一タクシー株式会社」によるタクシー運行が本年 4 月からスタートします。タクシーは、中山間地や過疎地において、住民の通院や買い物など日常生活の移動手段として重要な役割を担っています。引き続き、町営バス等の運行とあわせ、地域公共交通の確保・充実に努めてまいります。

J R 山口線は、平成 25 年 7 月の豪雨災害により地福駅から津和野駅間の運転再開には長期間を要することが予想されておりましたが、西日本旅客鉄道株式会社様をはじめ、関係の皆さまの大変なご尽力により、昨年 8 月 23 日、被災からわずか 13 ヶ月という早さで全線運転が再開されました。J R 山口線は、先の災害を通して、私達の日常生活に欠かせない重要な交通手段であることを再認識したところであり、山口線利用促進協議会と連携し、グッズの作成や配布による啓発活動やさらなる利便性の向上を図るべく西日本旅客鉄道株式会社への要望活動などに取り組んでまいります。

萩・石見空港は、昨年 3 月 30 日から、2 年間の期間限定ではありますが、圏域の悲願であった萩・石見空港から東京・羽田空港間の路線 2 便化が実現しました。東京線においては、平成 26 年度の利用座席数 12 万席を目標に、萩・石見空港利用拡大促進協議会を中心に企画旅行・パッ

ク商品の造成や個人利用者・サポーター企業への利用助成、各種キャンペーンによるPR活動など積極的に行ってまいりましたが、残念ながら目標値の達成には至らない見込みとなっています。平成27年度においては、利用座席数12万7千席を目標としており、萩・石見空港利用拡大促進協議会と連携し、引き続き利用促進策の推進をはかるとともに、本町独自の利用促進策として、一定の要件を満たして町民が往復利用した際に、申請に基づき商品券を贈呈する取り組みを実施したいと考えております。東京線の2便化で利便性が大幅に向上したこの機会に、さらなる空港の利用促進に取り組み、平成28年度以降の2便継続を目指し、様々な利用促進策に取り組んでまいりたいと考えております。

## **住宅について**

住宅政策は、定住の重要な要件となるものでもあり、所得や年齢層、立地条件等様々な角度から検討し、整備を進めていかなければなりません。

平成25年3月に策定した町住宅マスタープランや公営住宅等長寿命化計画に沿って、町営住宅青原団地の残っている改修工事を引き続いて行ってまいります。設計にあたっては、これまで同様に入居者からの利便性の向上のための意見も取り入れながら対応してまいります。

県営住宅についても老朽化しており、町としては、引き続き改築の方向で県に要望を行い、定住環境の整備に努めたいと考えております。

尚、「つわの暮らし推進住宅」や空き家活用等につきましては、後の「定住施策の推進について」のところで詳述いたします。

## 生活用水について

安全で安定した生活水の確保に向けて施設の改善や適切な管理運営に努めるとともに、津和野町簡易水道事業統合計画に基づき平成 29 年 3 月の簡易水道事業統合に向けて認可変更業務や地方公営企業法の適用に伴う会計移行等の事務手続きを進めてまいります。

また、一昨年の豪雨災害におきましては配水管の破損や浄水施設等の被災により広範囲にわたる断水が発生し、現在も仮復旧の状態の箇所が多く、町民の皆様にはご迷惑をおかけしております。水道施設の災害復旧につきましては、河川や道路の復旧と関連がある箇所について、それらの復旧に合わせ行う計画としております。

## 消防・防災について

本町におきましては、東日本大震災や平成 25 年 7 月豪雨災害を教訓として、災害に強い安心・安全で住みよいまちづくりを進めてきたところです。風水害等の自然災害の態様も複雑多様化しており、災害から住民の生命・財産を守ることが行政としての重大な責務であるとの認識のもと、昨年度より総務財政課内に危機管理室を設置して、危機管理対策の総合的な推進を図っているところです。

自然災害は発生そのものを止めることは不可能であり、何よりも重要なのは被害をいかに小さく抑えるかという減災の視点が大切です。そのためには災害時には自らが自らの命を守る行動をとる「自助」、地域で互いに助けあい被害を最小限にする「共助」、行政が取り組む「公助」の 3 つの要素を強化するとともに、相互に機能的なものとして構築すること

が重要であります。行政としての責任を果たすことは当然のことながら、家庭や地域における取り組みも欠かせないものでありますので、住民と行政が連携して災害に備える防災体制の強化に向けて積極的に取り組んでまいります。地域力の高い地域は防災力も高いと言われておりますので、自主防災組織の結成促進、地域提案型助成事業補助金やまちづくり組織交付金の活用などを通じて支援をさせて頂きながら防災力の向上に努めてまいります。

昨年は、平成 25 年の豪雨災害の日に合わせて災害対策本部の訓練を行い、住民の方々にも避難情報の訓練放送を行ないました。本年は避難訓練を秋頃に実施し、広く避難訓練と避難経路の点検等を行なっていただく取り組みを行なうことを計画しております。それ以外にも、防災についての理解を深めるため、防災講演会や図上訓練なども予定しております。

災害発生後の避難所等において、プライバシー等の確保や男女の性別の違いに対する配慮が必要となります。防災会議への女性の登用を進めるなど、男女共同参画の視点を取り入れ、必要な対策や対応についても取組を進めてまいります。

また、災害時に防災情報を確実に伝達するため、本年度よりデジタル防災行政無線整備事業に取り組んでまいります。広域消防のデジタル消防・救急無線設備との一部連携活用を図りながら、現行の有線通信網との多重化による情報遮断の回避に努めてまいります。

また、先の豪雨災害による土石流の発生箇所を中心に、県においては治山事業や地滑り防止事業、砂防事業等を年次的に計画、実施されておりますが、これ以外にも土石流の発生する可能性のある土砂災害危険箇

所が本町には数多く存在しており、今後も県に対して整備の要望を行ってまいります。

消防につきましては、広域消防及び消防団との緊密な連携のもと火災予防の徹底を図ってまいります。消防団を中核とした地域防災力の充実強化の観点から、震災や風水害による災害出動時の安全を確保するための安全靴を全団員に配備するとともに、消防車両、消防資機材の充実、防火水槽の整備など継続的に行ってまいります。また、県並びに広域消防において取り組んでまいりました消防・救急無線のデジタル化につきましては、前年度より運用開始したところですが、今年度は事業最終年度として通信指令装置整備事業を引き続き支援してまいります。

### **地籍調査について**

高齢化や木材価格の低迷により、山林の管理が放置され、今後、境界を知る者が少なくなっていくことから、引き続き地籍調査事業や山林境界保全事業により境界の確定を行っていく必要があります。

今年度、一筆地調査が相撲ヶ原Ⅳ、富田ロⅢ（大木）、内美③（野中、吉ヶ原）、笹山③を、測量業務において相撲ヶ原Ⅲ&Ⅳ、富田ロⅡ&Ⅲ（大木）、内美①②③（野中、吉ヶ原）、笹山①②③（沼原、木野、元笹山）を計画しております。そして認証申請を行う地区として相撲ヶ原Ⅱ、内美①、笹山①（沼原、木野）を予定しております。

また、町道森野坂線を県道萩津和野線に昇格していただくための条件整備として、土地境界の明確化を行う必要があることから、引き続き町道沿線についてミニ国事業を計画しております。

## 情報通信について

ケーブルテレビ事業につきましては、鹿足郡事務組合に引き継がれて5年目を迎えます。職員体制につきましては、昨年度より町からの職員派遣が終了し、鹿足郡事務組合が主体となった運営が本格的に始まっております。津和野町といたしましては、引き続き鹿足郡事務組合と連携を図り、地域情報や災害等緊急時の情報発信の充実に努めてまいりたいと考えております。

さらに、既存のケーブルテレビ通信網については当初の整備から旧日原町エリアが13年、旧津和野町エリアが10年を経過しており、サービス向上や企業誘致といった地域の活性化を目指し、より安定した超高速通信をはじめ放送環境の整備について検討を行ってまいります。

また、携帯電話の不感地域の解消につきましては、国の携帯電話等エリア整備事業を活用し、平成27年度は商人地区に基地局の整備を進めてまいりたいと考えております。

## 第二章 学ぶ心を育て薫り高い文化のまちづくり

平成27年度は、国の教育委員会制度の見直しに伴い、総合教育会議を新たに設置するなど、新たな教育行政の動きがスタートします。町長と町教育委員会がより連携を密にすることで、よりよい教育行政に繋げていかなければならないと考えており、引き続き津和野町教育ビジョンで掲げているスローガン「学ぶ心を育て文化の薫り高いまちづくり」に基づき、次代を担う人材の育成に努めたいと考えております。



## 学校教育について

学校教育につきましては、新学習指導要領に基づき、小・中学校で身につける基礎的・基本的な知識や技能の習得とともに、その応用力を育てるために、思考力・表現力・判断力の育成を重視してまいりたいと考えております。

県より指導主事の派遣を受け、3年が経過いたしました。従来は町村での対応が十分に行えなかった生徒指導や学力向上対策等への専門的な指導が行えるようになり、学校と教育委員会との課題の共有がより図られるようになり、その効果が表れてきています。今後もこの制度を有効に活用し、学校との課題共有に、引き続き力を入れてまいりたいと考えております。

また、平成27年度津和野町学力向上プロジェクト(TGP27)として、ICT機器の利活用や協調学習への取組等、児童・生徒の言語活動の充実を図るとともに、学ぶことへの意欲を高める取り組みも、引き続き展開していきたいと考えております。

ふるさとへの愛着を高めるため、平成23～26年度に作成した郷土副読本(森鷗外・歴史編・自然編)を授業等で活用してまいりたいと考えております。

更に、学びの目的意識を高めるためのキャリア教育や、ふるさと教育を基調とする取り組みを通じて津和野高等学校との連携を一層深め、小・中・高を通じ一貫した教育の推進に取り組みたいと考えております。

課を横断して取り組んでいる「0歳児からの人づくり」事業も、各部署で出来る取り組みから進めております。出生された乳児に絵本をプレ

ゼントする「ブックスタート」や親子読書会など、乳幼児期から本に親しむ環境をつくることや幼児期からスポーツに親しむ機会をつくることなど、人格形成に最も重要といわれる乳幼児期への取り組みを引き続き行ってまいります。

更に、就学前の全児童を対象に平成25年度より配付を始めた子育て応援ファイルについては、保護者の方へ活用方法等を周知する中で、子育てへの関心を高めていきたいと考えております。

学校図書館の活用につきましては、県の子ども読書活動推進事業を継続し、学校図書館支援員の配置に加え、新たに中学校区での学校図書館司書の配置を行い、学校図書館の充実を図り、読書活動を積極的に推進したいと考えています。

また、特別支援教育の推進やALTの活用・充実等に努めるとともに、いじめや不登校等の問題を抱える児童・生徒に対しては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用により、引き続き適切な対応をしてまいりたいと考えております。

学校給食につきましては、給食費の保護者負担を軽減するために、引き続き一食あたり25円の給食費補助を行い、現行の給食費の負担額を維持します。また、食品の安全性に関心が高まっている中、衛生管理の徹底に努め、地産地消の推進とアレルギー対応食の実施の徹底など、今後も安心して安全な給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

現在、施工しております青原小学校校舎改築工事及び学校施設では最後の耐震化工事になります木部小学校耐震補強改修工事につきましては、出来るだけ早い工事の完成を目指し、児童に対して安全な学校環境を整

備したいと考えております。

また、学校再編計画の対象となっている左鐙小学校の統合につきましては、本年4月の状況を見て判断することとしており、諸般の状況を慎重に考慮し、その結論を出していきたいと考えております。

## **社会教育について**

社会教育につきましては、ふるさとを愛し、誇ることのできる「津和野人」の育成を目指すため、「学びの協働」の推進に努めます。「学びの協働」の実践を通じて、学校・家庭・地域の連携を強めていく中で、単に学校支援にとどまらず、「地域の子どもを地域で育てる」という「地域ぐるみの子育て」を推進します。また、これまで以上に、大人が「生涯学習」「社会教育活動」等に参加・参画することができるよう働きかけることで、地域の教育力の向上を図り、地域で活躍する「ひとづくり」を進めていきます。その活動の一つとして、子どもたちが郷土を学び、地域で活動することを通じて、ふるさとを肌で感じることができるような体験活動の充実を図っていきます。

このような「ひとづくり」の中心となるのが公民館です。平成26年度で策定いたしました公民館組織体制等基本計画に基づき、地域の理解をいただきながら、よりよい体制作りに取り組むたいと考えています。

公民館は地域住民のよりどころであり、身近な学習・交流活動の場、地域課題を解決していく場でもあります。今後も地域の拠点として、各地域のまちづくり委員会とも協力しながら、公民館活動の充実を図るよう努めてまいりたいと考えています。

社会体育につきましては、町民のスポーツへの一層の参加を促すとともに、町内各種スポーツ団体間の交流を促し、個々のライフステージに応じた各種スポーツ活動を主体的・継続的に実施できるよう地域のスポーツ活動の活性化に努めまいりたいと考えております。

また、昨年度から行っている未就学児への運動あそびを継続しつつ、子どもの体力向上に重点をおいた取り組みを行いたいと考えております。

更に、今後のスポーツ行政を進めていくための基本指針として、「津和野町スポーツ推進計画」を策定したいと考えております。

このほか、図書館事業につきましては、情緒豊かな子どもの育成を目指し、読み聞かせを中心とした読書会活動を展開するとともに、公民館と協力して公民館での貸出事業をより充実・実施し、より身近な場所でのサービスの提供と、利活用の向上に努めてまいりたいと考えております。

さらに、引き続き乳児健診等の機会に、乳幼児への絵本の読み聞かせ事業を実施しており、保育所への絵本の貸出事業についても、今後も引き続き実施し、乳幼児期から本に親しむ機会を多く提供していきたいと考えております。

## **文化の振興について**

文化財行政につきましては、津和野町歴史文化基本構想・保存活用計画を基本に、保護・活用に努めてまいりたいと考えております。

津和野城跡につきましては、昨年度に引き続き仮設道路工事を行い、一昨年7月の豪雨災害によって被害を受けた大手道周辺の復旧工事を行うこととしております。また、これと並行して平成28年度から開始予定の

出丸石垣修理工事のための実施設計に着手したいと考えております。

また、旧堀氏庭園の旧畑迫病院につきましては、平成 28 年秋の完成を目指し工事を進めております。完成後の活用方法については、活用計画策定委員会等で検討を進めてまいりましたので、診察室を利用した資料展示や、病室を利用した多目的ホールの設置、身障者の方や乳児対応のトイレの整備、簡易な厨房機材が設置できるような間取りを検討しています。これらについては周辺環境整備も含め、引き続き整備検討委員会で検討してまいります。また、運営については、地元の方を中心とした組織の立ち上げをお願いしたい考えですが、平成 27 年度中にそのあり方について、決定していきたいと考えております。そのほか、旧堀氏庭園の各施設については、適切な管理運営に努めるとともに、入館者の増に向けた取り組みをすすめてまいりたいと考えております。

あわせて、堀氏庭園関連の事業として平成 25 年度から実施しております堀氏文書調査事業についても、昨年度に引き続き古文書等の資料の全容を解明すべく目録の作成を行ってまいります。

老朽化の進行している県の有形文化財である藩校養老館につきましては、平成 28 年度からの保存修理工事を計画しており、平成 27 年度において実施設計業務を行う考えです。多くの偉人を輩出した歴史と伝統ある養老館の輝きを現代に蘇らせ、本町の教育を推進し、内外に「教育の町、津和野」を発信する施設として活用することを中心に検討してまいります。

また、平成 27 年 1 月から保存修理工事を実施しています多胡家表門の番所につきましても、老朽化により倒壊の恐れがあることから、平成 27 年度も引き続き保存修理工事を実施します。

国登録有形文化財である郷土館は、近年老朽化が進んでいるため、将来的に耐震補強などの修理工事が必要な状況です。今後の修理工事に向けて、平成 27 年度に建物の保存活用計画を策定します。

そのほか、指定文化財をはじめとした文化財や民俗芸能につきましても、これまで同様に保存・活用・継承に努めてまいります。特に青野山は国指定の天然記念物および名勝としての指定に向けて、指定申請書の提出を行ってまいります。

埋蔵文化財発掘調査事業につきましては、町内で行われる各種工事にもなって事前の発掘調査を行い、また、文化財保護を目的とした学術的な発掘調査も引き続いて実施します。調査結果につきましては報告書の刊行、説明会や展示等を通じて町民の皆様へ周知するなど、埋蔵文化財の保護への理解を深めていただくよう、努めてまいりたいと考えております。

文化施設のうち、安野光雅美術館では、「安野光雅が手がけた本の装丁、ポスター」と作品の中でも人気のある「花」や「風景画」、子ども向けの作品も展示したいと考えています。

また、「御所の花」展を中心に引き続き館外展の開催を推進し、安野光雅美術館はもとより津和野町の PR にも努めて参ります。現在のところ、おかざき世界子ども美術博物館をはじめとして、8 か所の展覧会が決定しています。特に福屋八丁堀本店及びひろしま美術館の 2 会場は、昨年に引き続き当館との連動企画として開催する展覧会で、広島から津和野への集客につなげたいと考えています。さらに、コンサートやトークショーなどの文化事業もこれまでと同様に積極的に開催してまいります。

す。

森鷗外記念館は、今年4月で開館20周年を迎えるにあたり、これまでの研究の成果等に基づき企画展示や講演会を中心に学術的なイベントに取り組んで参ります。また、草花が好きで観潮楼に花畑を作っていたという森鷗外の新たな一面に焦点を当て、森鷗外記念館周辺を中心に鷗外にちなんだ草花の植栽を計画しており、「花のある町」づくりに向けて取り組みたいと考えております。

あわせて、森鷗外記念館協議会の委員の皆様にも引き続きご協力をいただき、関係資料の収集と調査研究に努めていきたいと考えています。

また、文京区立森鷗外記念館及び、鷗外ゆかりの北九州市との連携をより一層深めてまいりたいと考えています。

桑原史成写真美術館では、国内の身近なテーマを題材とした展示に心がけているところですが、桑原氏の代表作であり昨年、土門拳賞を受賞した「水俣」の作品についても展示の問い合わせがあるため、代表作と身近なテーマを織り交ぜて展示することにより、町民の皆さんに「記録」という写真が持つ本来の魅力を感じとってもらい、入館者の増につなげたいと考えています。

ひとづくり事業につきましては、文化意識の高揚を目的として各種講演会を開催するとともに、グラントワ主催のアウトリーチなどを活用して学校や公民館などでのイベントの開催に努めます。

日原天文台は、本年8月で開台30周年を迎えます。国内有数の星空の美しさ、環境の良さをアピールし集客に努めます。地元の方々には、星や宇宙を身近に感じていただけるよう写真展示等を行ってまいります。

### 第三章 働くことを喜びとし豊かな産業を育てるまちづくり

#### 観光について

昨年8月のJR山口線の早期全線復旧は、JR西日本をはじめ島根県や町内各関係機関が連携した様々な取り組みによるお陰と深く感謝申し上げます。その結果、昨年の津和野地区観光入込客数は全線復旧までは対前年マイナスが続いておりましたが、復旧した8月は141.4%、9月135.8%、10月100%、11月124.2%と大きく改善しました。12月は天候も影響し一転して14%の減とはなりましたが、最終的には814,088人と対前年27,728人、3.5%の増で、被災前の平成24年度の93%水準まで回復致しました。一方、町内宿泊客数は37,296人と、対前年2,572人、7.4%の増で、被災前の24年度水準と比較しても5.2%増となり災害復旧工事関係者が数値を押し上げたことも要因としてあるものの数字上では順調に推移しました。

しかしながら観光消費額ではこれらの水準までには程遠い状況にあり、今一度「観光地津和野」の在り方を見つめ直し、相応の対策を早期に講じていかなければならないと考えております。国においては、2020年の東京オリンピック開催に向け様々な制度を創出されておりますので、それらを有効に活用して新たな津和野の魅力発信に取り組んでまいります。

そのために、まずは国や県とのパイプづくりに努め、町観光協会、商工会など関連団体とこれまで以上に幅広く連携を密にしていく必要があると考えております。具体的な施策としては、「滞在時間の延長」と「消費拡大」を目的とした観光ツールの開発や、様々な観光形態に対応できるよう空き家、空き店舗などの活用を図ってまいりたいと考えておりま



す。さらに地元産の食材に焦点をあて、高津川をキーワードにした料理や特産品の開発、グリーンツーリズムの推進、外国人向けの観光ガイドの育成なども行ってまいります。

一方でこれまでのイベントについてもそのあり方を見直し、閑散期の誘客をめざして季節感を伴った継続性のあるイベントを企画してまいりますと考えております。

次に都市交流事業におきましては、昨年4月の東京都文京区への事務所開設やイベント参加等により区民への認知度も高まり、文京区勤労者共済会においての津和野ツアー企画も実施されましたので、引き続き区民向けの交流ツアーや区民限定サービスなどを加えた具体的な商品の造成・誘客を図り、文京区を足がかりにした首都圏からの観光誘致を進めてまいりたいと考えております。

次に観光情報の発信や町のPRにつきましても、東京事務所発はもちろんです。引き続き観光協会と相互補完をしながらホームページやfacebookなどの地域SNSを活用し、リアルタイムでの情報提供を充実させるとともに、東京・大阪・広島各郷土会や津和野クラブを通じた情報発信も行ってまいります。また、津和野町イメージアップキャラクター「つわみん」も、各種イベントなどあらゆる機会を通じて活用してまいります。

その他広域的な取り組みに関しましては、益田広域圏、島根・山口両県での組織的なキャンペーン等あらゆる機会や事業を活用し情報発信を行うことにより誘客に努めてまいります。

特に吉田松陰の妹を主人公としたNHK大河ドラマ「花燃ゆ」も始まり

ましたので、山口県並びに萩市との観光連携は今まで以上に積極的に図ってまいります。

## **商工業について**

我が国経済の現状は、好調なアメリカ経済と当面は現状維持が続くと見られるEU経済による円安の恩恵を受け、自動車等を中心に輸出産業は好調が続いております。また、原油価格下落の影響や各種政策の効果も徐々に見え始め、雇用の改善、所得上昇への誘導も見られる中、まだまだ弱い消費者マインドなど景気を下押しするリスクも含む中ではありますが、緩やかな改善が進んでいる状況です。

一方、地域経済を支え、雇用の担い手でもあります中小企業の多くは、好況感の見える首都圏・関西圏とは異なり、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動、円安による原材料の高騰など、依然として続く不況感は拭うことができず、加えて労働力不足という背反的な状況が慢性化し、改善には程遠く疲弊しているのが実情です。

そのような中、津和野町内においても昨年8月のJR山口線並びにSLの全線復活により観光入込客数は大きく増加に転じましたが、期待された観光消費額も伸びていない状況にあり、また膨大な災害復旧工事等を抱えた建設業関連では、復旧工事終了後の工事量の減少を想定すると単純に雇用を増やすこともできないのが実情です。雇用のミスマッチによる雇用の余剰・不足が両立し、円安に伴う原材料の高騰・不足なども加わり、商工業を取り巻く環境は一段と厳しい状況にあり、引き続き商工団体や事業者との情報共有・連携を今まで以上に密にしながら効果的

な各種行政施策を展開し、企業活動の円滑化、雇用の創出に努めてまいりたいと考えております。

具体的には、金融支援として引き続き島根県中小企業制度融資に対する町単独での信用保証料補給、中小企業融資の利子補給などに取り組んでまいります。

また新商品やデザインの開発、販路開拓、人材育成など各企業・商店が独自に取り組む活動に対する町単独補助金であります「個別商業包括的支援補助金」に「創業支援」を加え、県の地域商業再生支援事業の補助対象にならない業種等に対して補完的な支援をしてまいります。

また、昨年国の認定を受けた「創業支援事業計画」に基づき実施したチャレンジコンペにおける優秀賞2件に対しては、島根県の補助事業である「地域商業再生支援事業補助金」に町が補助金を上乘せし支援してまいります。また、本年度より同計画を策定した自治体のみに限定された「創業・第二創業促進補助金」や市町村向けの交付金事業で特別交付税の対象となる地域密着型事業等について創設されるとの情報もありますので、今後活用を検討してまいりたいと考えております。

次に地域特産の津和野ブランド化推進につきましては、CAS冷凍施設の導入を機に、これまで取り組んでまいりました東京や高知等における地酒や猪肉、鮎、生栗、源氏巻などの流通を継続すると同時に、CAS冷凍による商品の鮮度を高め流通拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

特に本町の栗は「津和野栗」として、県下一の産地であると共に、全国的なブランドとして高い評価は受けているものの、最盛期には100ト

ンを超えた生産量が13トン程度にとどまり、そのほとんどが丹波栗として販売する京都市場やペースト等への加工を行う四国の業者へ出荷されているのが実情で、町内における加工と流通・販売による付加価値向上には至っておりません。今年度よりこれに焦点をあて、農商工関連機関団体が連携した協議会を設立し、栗の栽培・加工・販売を体系的に取り組み、将来的には町内での栗の全量活用と、原料加工施設の整備等を地方創生事業の中で位置付け、5カ年計画で進めてまいりたいと考えております。

そのための組織づくりをすでに本年1月よりJAや栗生産部会、商工会、観光協会、町（農林課・商工観光課）により事務レベルで検討を始めており、休園中の栗園調査から新植、手入れ、加工体制及び技術・流通の調査・計画検討に取り組んでまいります。

一方、文京区内では昨年11月の商談会を通じて、区内の事業者と新たに地酒や猪肉の商談がまとまるなど、一步一步その成果も見え始めておりますので、今後、津和野町東京事務所の役割をより明確化し、引き続き商店街組織とも深く連携を図りながら、地道に取り扱い品目や取引数量の拡大に努めてまいりたいと考えております。

### **農林水産業について**

平成26年度は、米価の大幅下落や米の直接支払交付金が半減された影響を受け、水稻栽培農家にとっては大きく収入減を招くことになりました。しかし、本町では農事組合法人による集落営農が営まれていることから、来年度に向けては、収益性が低くなってしまった主食米から、飼

料用米やWCS（稲のサイレージ）の栽培面積を増やすことで、安定した収益が得られるよう経営内容を変更しております。

全国的な保有米増加の影響から、本町の平成27年度の主食米割当面積は、前年に比べて11haの減となりました。一昨年に受けた豪雨による被災田は、災害復旧が進む中、作付け可能となった水田面積が加算され、水稻作付け予定面積が増えたにもかかわらず、飼料用米やWCSの面積が増大したことで、主食米の希望面積が割当面積とほぼ同数に落ち着きました。

米価下落や制度改革による農家所得の影響に対し、町として支援できることは微力ではありますが、営農意欲向上に有効な施策を検討したいと考えます。

近年、都市部で行われている「新農業人フェア」で呼び掛けた若者が、農業を目的に、津和野町へIターンされる方が多くなりました。現在Uターンを含めた8名の農業研修生が農家で研修をしていますが、新年度から就農する研修生もあり、研修先の農家を離れ、定住するための住宅や農地を探さなければなりません。

一方、農業後継者が数年後にいなくなることが予想される集落は、現在おられる農家だけで今後も農地を維持管理することは難しく、町外から来られている農業研修生に住宅と農地を提供することで集落へと招き、農地の管理を求める集落と農地を求める研修生とのマッチングがうまくいけば、集落の維持や人口減を緩和することにもつながります。

農政改革やTPPの導入による農業に対する不安材料は増加していますが、安全な食料を求めて自給自足を目指す若者は、都市部を中心に増

えていると実感しており、本町を営農の地として来られる若者は、増えていくものと考えております。農業後継者を含めた研修生に対して、今後も各種研修制度や新規就農に対する助成制度を充実することで、本町へ定住していただくよう努力してまいります。

また、3年目の取り組みとなりました「まるごと津和野マルシェ」は、地元で採れる生鮮野菜を求める方々により定着して来ましたが、今後は学校給食など公の調理場での活用に向けた「地産地消」を加えた中で、農家の栽培時期の振り分けによる安定供給体制を計画することが必要であると考えます。関係機関と連携を図り、調整役として努力したいと考えます。

また、がんばる地域交付金を活用して導入する「CAS冷凍機器」は、冷凍による食物の細胞破壊が極力抑えられ、凍結前に近い状態で解凍できます。この技術を使うことで、本町の特産物である鮎やワサビなどが、付加価値を付けて販売することが可能になり、特産物の単価が高く維持されることを望んでおります。しかし、加工技術や販路拡大などはこれから取り組む課題であり、関係機関と連携しながら、また津和野町東京事務所を活用することで、早期に体制づくりを確立したいと考えます。

次に、農業農村整備事業等についてであります。農家の高齢化や担い手対策、耕作放棄地の防止等のために、農地の流動化を図り、農業用施設の維持・管理労力や生産経費の削減等を行い、地域間競争力の向上を目指す必要があります。新年度、本町2集落（奥ヶ野、堤田）において農地の高区画圃場整備や農業用水利施設を整備する県営基盤整備事業の準備作業予算を計上しております。

農道舗装については、昨年度に引き続き、実施希望のあった小野、相撲ヶ原上、堤田集落において計画しております

県営の防災減災事業としては、風呂屋井堰（鷺原）、野峠ため池（奥ヶ野）改修工事が、新年度より着工予定であります。

また、県営の中山間地域整備事業については、入札の不調が続いておりますが、引き続き新年度においても工事発注の努力を続けたいと聞いております。

次に林業分野においては、本町の林業施策の目標を「自伐型林業」と位置づけ、壊れない作業路網の整備を強化して、間伐による集材で利益を得ながら、長伐期による森林施業を行うため、これまで「山の宝でもう一杯プロジェクト」を展開して来ました。しかし、林道や作業道の単位面積当たりの路網密度は、県平均より低く、作業道整備が喫緊の課題であると感じております。

本年度、自伐型林業実践者の養成と定住を目指した地域おこし協力隊を募集して、3名が各種研修に参加いただき、機械操作技術や林業知識の習得をしていますが、今後は、本町の森林管理計画を立て、作業道づくりや木材搬出の実践をしていくこととなります。来年度も3名を募集しており、これからの林業実践者を育てて、本町の山が健全な状態で維持管理できるよう、体制強化を図ります。

現在は、農業を目指す若者だけでなく、林業を希望する若者も多く、本町としては、農業と林業を生業として来られる若者の受け入れを強化して、定住につながる施策を展開したいと考えます。本町の9割を占める森林を活用した仕事「自伐型林業」は、まさに「地方再生」に直結す

るテーマであり、国や県に働きかけて発展させる重要課題とも捉えております。

### **企業誘致について**

昨年度は本町にとりまして大変に喜ばしい出来事がありました。大阪に本社をおき、駅の自動改札機や券売機などを制御するプログラムを開発するバルトソフトウェア株式会社が本年1月に津和野開発室を開所し業務を開始されております。同社の津和野町への進出については島根県の認定を受けており、本町にとって実に42年ぶりのこととなります。現在は3名のスタッフで業務を行っておられると伺っていますが、今後3年間で7名の雇用を計画されており、本町に新たな雇用の場を創っていただいたことに感謝申し上げますとともに、末永く業務を続けていただけるよう町としても必要な支援をさせて頂きたいと考えております。

全国には、津和野町と同じような中山間地域で企業の誘致に成功している地域も存在しております。島根県としても平成27年度においてソフト産業を対象として誘致に関する優遇策の拡充を図るなど、企業誘致に積極的に取り組んでいく計画であると伺っております。こうした県の取り組みと十分な連携を図りながら、町内に新たな雇用と産業を創出することを目指し、そのインフラとなる高速インターネット回線の整備等を含め、必要な措置について検討を進めてまいりたいと考えております。



## 第四章 助け合う心を大切にし明るい家庭や地域をつくるまちづくり

### 定住施策の推進について

人口減少や高齢化等の進行が著しい本町において、定住対策の推進は喫緊の課題であり、今年度も引き続き重点施策と位置付け次の施策を展開してまいります。

まず、昨年に引き続き若い世代の定住促進を目的として「つわの暮らし推進住宅」を整備します。当住宅につきましては、まちづくり委員会との連携により、住みやすいまちづくりを推進していく中で、若い世代が定住することにより、更なる集落の活性化を目指します。

また、昨年度から町内全域を対象に空き家調査を実施しているところですが、地域の利活用できる空き家を町が買い上げ、定住を希望する者が一定期間津和野町での生活体験ができる場として「つわの暮らしお試し住宅」を、さらに、長期間の居住を目的とした「空き家活用型賃貸住宅」を整備し、定住希望者の流入を促進したいと考えます。

合わせて、「つわの暮らし相談員」及び「津和野町定住支援員」を配置し津和野町で生活していく上で必要な情報提供や、移住後のフォローアップ等を行い、安心して住み続けることができるようにサポートをしてまいります。

次に、昨年度同様に結婚対策事業として婚活イベント等の開催に対する補助を実施するほか、結婚を望む独身男女の出会いのきっかけづくりをする県のボランティア「島根はっぴいこーでいねーたー」とも連携し結婚支援情報の発信など、支援体制の充実を図ってまいります。

さらに、地域医療に興味を持っている首都圏の病院に勤務している看

護師に津和野町の地域医療を視察してもらい、合わせて、参加者と津和野町の若者との出会いの場を創出し、津和野町への移住及び就労を促進する地域医療視察ツアーについても実施を予定しています。

また、子育て世代を支援する取り組みの一つとして、「子育て支援タクシー」事業に取り組んでまいりたいと考えております。この事業では、町外にある産科や小児科を受診するためにタクシーを往復利用した際に、利用者が負担する運賃の一部を助成します。平成 27 年度においては、試験的に導入を行い、需要の把握などを行ったうえで、本格的に実施してまいりたいと考えております。

次に、高齢者の皆様が本町で安心して健康に暮らしていただくことも重要な定住対策と認めております。24 年度より着手したまちづくり委員会の設置と地域提案型助成事業は、地域で住民を支え合うための活力あるコミュニティの形成を目的の一つとしたものでもあり、新年度においても更なる推進を図ってまいりたいと考えております。本町では 85 歳の時点でその 6 割の方が介護保険給付を受けておられないとのデータが出ております。医療、介護、介護予防、住まい、生活支援の地域包括ケアシステムを構築していく上で、こうした健康な高齢者の方々にご協力を頂く体制づくりを推進してまいります。

また、平成 26 年度において道の駅津和野温泉なごみの里に新たにグラウンドゴルフ場を整備いたしました。グラウンドゴルフは高齢者の方々が気軽に無理なく体を動かすことができ、また、世代や男女問わず、楽しくコミュニケーションを図る場づくりにもなることから、心身の健康づくりにとっても大きな効果が得られると期待を寄せており、引き続き、

利用者の皆さまに安心安全にご利用いただけるよう施設運営に努めてまいります。

益田市と締結した「定住自立圏の形成に関する協定」は、4年目を迎えます。益田圏域の医療連携や地域医療体制の確立・維持をはじめ、高津川流域の資源を活かす取組みなど、定住自立圏共生ビジョンに沿った事業に着手し、高津川流域の活性化を図りたいと考えております。

津和野高等学校支援については、平成26年度から支援コーディネーターを2名、集落支援員を1名配置するなど体制強化を図っております。高校魅力化の取り組みとして英語教育に特化した町営英語塾 HAN-KOH を津和野高校同窓会館内に開設し、講師2名、支援スタッフ3名体制で運営しております。現在84名が入塾しており、津和野高校の約半数の生徒が塾を活用しております。充実した学習環境の整備により、生徒の学習習慣の定着、学習意欲の喚起に効果が上がっていると考えております。

このような高校魅力化の取り組みをとおして、平成27年度入学志願者は75名で、平成20年度以降最多の志願者数となっており、取り組みの効果が確実にあらわれていると考えております。今後も津和野高校との更なる連携強化により魅力化に向けて取り組んでまいります。

更に、平成27年度からは高校魅力化支援の一環として、町営英語塾 HAN-KOH を中学生まで対象とし、町内中学生と津和野高校生の関係をより深めるとともに、町全体の学力向上を図ってまいります。

また、平成26年度においては、わが国における急速な少子高齢化の進展に適格に対応し、人口減少に歯止めをかけ、潤いのある豊かな生活を営むことのできる地域社会の形成をするため、まち・ひと・しごと創生

法が成立しました。今後、津和野町においても国及び県の総合戦略を勘案しながら、将来にわたって活力ある地域を維持していくために、雇用の創出、新しい人の流れ、結婚・出産・子育ての支援、時代に合った安心して暮らせるまちづくりを目指した「津和野町まち・ひと・しごと総合戦略」を策定して参ります。

### **保健・医療について**

町民の皆さまが、いきいきと元気でこころ豊かな人生を歩んでいただくために、健康づくりは極めて重要な課題であります。少子高齢化が進行する中、子どもから高齢者までともに元気で安心・安全に暮らして頂くため、引き続き「健康つわの21計画」に基づいた健康づくり活動に、地域・関係機関・行政が一体となり取り組んで参りたいと考えております。

特定健康診査及び後期高齢者健康診査につきましては、受診の設定期間を現在の6月1日から9月30日を12月25日に延長する等、引き続き受診率の向上を図るとともに未受診者への受診勧奨に積極的に取り組み、健診結果報告会の開催や個別の保健指導を通じ、町民の健康管理の充実を図りたいと考えております。

また、平成26年9月より管理栄養士を1名配置しておりますが、栄養や食生活の改善に重点を置いた健康づくりの推進にも積極的に取り組んで参りたいと考えております。

がん対策につきましては、胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、乳がん、子宮頸がん検診（細胞診検査・HPV検査）を実施しておりま

す。大腸がん検診は、平成 26 年度より受診料の無料化及び「郵送法」により実施することで、多くの方が受診されております。引き続きこの方法で早期発見・治療に努めて参りたいと考えております。

母子保健対策につきましては、妊婦通院助成、一般不妊治療費等助成及び風しん予防接種費の助成を引き続き実施し、経済的な負担の軽減を図りたいと考えております。

地域ぐるみの健康づくりにつきましては、津和野町健康で生きがいのある町づくり会議を中心に、公民館、地区健康を守る会、食生活改善推進協議会等の地区組織と連携を図り、地域住民の参画を得ながら活動を展開・支援し、更なる健康づくりの充実を図りたいと考えております。

地域医療につきましては、指定管理者である医療法人橘井堂が津和野共存病院、日原診療所、介護老人保健施設「せせらぎ」、訪問看護ステーション「せきせい」の運営に当たって頂いております。医師・看護師不足等による厳しい環境の中、医療スタッフの皆様には、本町の医療を守るため平素より献身的な取り組みをして頂いており、この場をお借りして改めてお礼を申しあげる次第であります。

医師確保については、地域医療の維持・継続のために引き続き医療法人橘井堂と連携し、関係する大学への派遣要請や島根大学医学部の地域枠入学者等との意見交換会、地元出身者などゆかりのある医師や地元出身医師からの情報収集等あらゆる手段を講じて最大限の努力をしてまいります。また、須山院長先生・飯島副院長先生お二方が特定の臓器や疾患に限定せず、様々な状況の患者に対応する総合診療医の指導医を取得されました。今後においては、島根大学医学部・臨床実習支援センター

や益田圏域関連病院との連携で後期研修の受入れも可能となります。津和野町だからこそ実践できる、時代に先駆けた地域包括ケアを学んで頂くことで医師確保に繋がる期待が高まりますので、我々としても支援体制を整えてまいりたいと思います。次代を担う若い医師が津和野町の地域医療に関わる事が本町にとっても将来に向けての大きな糧になると信じております。

看護師等の医療従事者においても 看護大学や専門学校等を訪問し、津和野町の医療の特徴や個別性を重視した教育体制を語るとともに奨学金制度や住宅環境の説明を行ない、引き続き確保に努めてまいります。

また、昨年に引き続き 24 時間電話健康相談サービス事業、一般撮影装置等の機器更新により地域に信頼される医療の質とサービスの向上を図り、更には、近隣病院や鹿足郡医師会と連携し、良質な医療が提供できるように確立してまいりたいと考えております。

高齢化率の高い本町においては、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいに関するサービスを包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築を目指します。日常生活圏域内で必要なサービスを提供できるように、在宅医療や訪問看護の充実等で医療と介護の連携強化を図り、誰もが元気に生活ができるように介護予防の取組みを行ない、健康寿命を延ばし、見守りや配食サービス、買い物支援など高齢者のニーズに合わせた生活支援サービスの推進を図ってまいります。

その趣旨に基づき昨年度策定した第6期老人保健福祉・介護事業計画を今後3年間で計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

特に今年度につきましては、予防給付のうち通所介護及び訪問介護を新たな介護予防・日常生活支援総合事業へ平成 29 年 4 月までに移行する準備として、「元気あふれる活気にみちたまちづくり」を目指し、介護予防に資する住民運営のサロン活動の継続および発足を支援したいと考えであります。また、「認知症の人が笑顔で暮らせるまちづくり」を目指し、幅広い世代に認知症の方への理解を広め、地域ぐるみで見守る体制づくりを推進します。軽度のもの忘れや認知症が疑われた段階での早期の相談や受診の必要性を町民の皆様に理解頂くとともに、iPad を活用したものの忘れ相談を実施し、医療を必要とする人への早期受診の動機づけや継続的な支援を早期に取り組んでまいります。高齢者の権利擁護のために、成年後見制度の利用促進や高齢者虐待防止対応にも努め、今後も住民のご協力を頂きながら、認知症に関する啓発活動の充実が図れるよう努力してまいります。併せて、昨年に引き続き、地域ケア会議を通して個別課題の解決や地域課題の発見、社会資源の開発、政策形成までを地域住民の声が反映できる場として活用してまいります。

### **福祉等生活支援対策について**

本町における生活保護につきましては、平成 26 年の 12 月末現在で生活保護受給者数は 48 世帯、受給者数は 62 人、保護率 7.85 パーセントとなっております。保護申請は継続して発生しているものの、高齢者の死亡廃止、施設入所に伴う廃止や町外への転出等もあり、受給者数は横ばいとなっております。

平成 27 年度からは生活困窮者自立支援法の施行に伴い、生活保護に至

る可能性のある生活困窮者に対し、生活保護の対象となる前に生活の安定と自立につながるよう積極的に支援していく新たな取り組みを実施して参ります。

法律に基づき必須事業として本町が取り組む事業のうち、相談支援事業については社会福祉協議会への事業委託により同協議会を窓口として実施することとしております。また、失業等により住所を失した困窮者の住まいの確保を支援する住居確保給付金については、福祉事務所で担うこととしております。町ではこうした施策を通じて生活保護受給者の減少が図られ、ひいては生活保護費全体の抑制も図られるものと考えております。

福祉事務所では、担当職員の資格取得に努めるとともに、警察署やハローワーク、民生児童委員等の関係する機関、さらには町内部の関係部署とも連携した対応を行うことにより、適切な生活保護業務の運営と生活困窮者の支援を一体的かつ効率的に進めて参ります。

## **高齢者福祉について**

本町の高齢者福祉事業は、平成 25 年度に策定した津和野町地域福祉計画に基づき進めておりますが、平成 27 年度において国や県の福祉施策の改正、状況の変化等を踏まえて、この計画を改訂することとしております。また、その下部計画である老人保健福祉介護事業計画についても、平成 27 年度から第 6 期の 3 ヶ年計画をスタートさせるところであり、こうした計画に基づき各種施策を展開して参ります。

本町における高齢者の現状につきましては、平成 27 年 1 月末現在の高



齢化率は44.3%となっており、前年同期に比べて0.9ポイント上昇しております。また、高齢独居世帯も増加しており、高齢者支援は本町福祉施策の中でも最も重要な事項のひとつであります。

福祉施策において、これまで実施して参りました各種事業や助成事業等につきましては、高齢者の社会参加及び社会貢献の推進、生きがいきり、健康増進等の観点から継続して実施したいと考えております。

また、昨年策定した老人保健福祉介護事業計画のニーズ調査において、高齢者が支援を受けながら在宅生活の継続を希望していることが明らかになったことから、関係機関と連携して買い物不便者の対策に取り組んで参りたいと考えます。さらに、認知症高齢者の増加に伴い、高齢者の権利擁護事業の充実にも取り組みたいと考えております。

高齢者施策の推進につきましては、高齢者を取り巻く様々な環境要因や病状等があり、町単独での支援では十分にその対応ができないことも予想されますので、引き続き地域包括支援センター、社協、警察、医療・介護機関、民生児童委員等の関係機関とも連携し、温もりのある包括的な支援を図りたいと考えております。

## **障がい者福祉について**

障がい者福祉につきましては、障害者基本法に則り障がいのある人も生き生きと暮らし、地域の一員として共に生きる社会づくりを目指して、障害者福祉サービスをはじめとする施策を展開して参ります。

障がい者を取り巻く状況は年々変わりつつあり、障がいの種類においても多様化の傾向が見られます。更には、人間関係の希薄化や核家族化

をはじめとする家族形態の変化により、介護、支援機能が低下するなど行政の一層の支援が求められております。

平成 25 年度の法改正により障害者総合支援法が施行となり、障がい者がその能力や適性に応じて自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、必要な支援を行うこととなりました。こうした状況等を踏まえて、本町においても平成 27 年度から 3 ヶ年の「第 4 期津和野町障害者計画 障害者福祉計画」を策定しており、今後はこの計画に沿って具体的な障がい者支援策を展開して参ります。

また、平成 25 年度には町内に就労継続支援 B 型作業所が設立、昨年は相談支援事業所も新たに設立され、障がい者支援の充実も徐々にではありますが進んできております。さらに、今年度も 1 ヶ所の相談支援事業所の設立が予定されており、今後も町としてこれらの事業所の支援を図って参りたいと考えております。

町におきましては、これまでそれぞれの障がいに応じた各種の支援制度を実施しておりますが、これからも引き続き制度の周知に努めるとともに、県や各種事業所等と連携して障がい者の支援に努めて参りたい考えであります。

## **児童福祉について**

昨今、子どもや家庭を取り巻く課題は、年々複雑になっています。子どもが健やかに成長するためには、地域社会全体で子育て家庭を支援することと虐待や不適切な養育から子どもを守ることが重要であります。

地域社会にたくさんの子どもがいることは、コミュニケーション能力

の醸成など、子どもの成長にとって大切なこととされ、家庭、学校、地域、町が一丸となって未来の津和野町を担う子どもたちの健やかな成長を支えるための取組みを充実させるとともに、子育て世代が育児と仕事の両立を図ることができるよう、子育て支援に向けた施策を着実に進めてまいります。

本年4月より国の施策である「子ども・子育て新制度」が本格施行されるにあたり、本町においても平成27年度からの5ヶ年の計画として「津和野町子ども・子育て支援事業計画」を策定しており、今後はこの計画に基づき、計画的かつ効率的に子ども・子育てに関する各事業を推進して参ります。

放課後児童クラブと学童保育につきましては、新たな制度改正に伴い、受け入れ学年を原則3年生から6年生までと拡大します。また、青原小学校の敷地内に建設を予定しておりました青原放課後児童クラブにつきましても、青原小学校の竣工に合わせ運営を始めたいと考えております。

さらに、老朽化に伴う畑迫保育園の改修や、登録会員の相互協力により子育て支援を行う『ファミリー・サポート・センター』の新設等、ハード面・ソフト面の両方において子育て支援策を充実させていきます。

なお、平成27年度より、町内の全保育所において、3歳以上の子どもにも主食を提供する完全給食を実施し、地産地消、食育の推進と保護者の負担軽減を図って参ります。

児童虐待につきましては、現在、親などによる子どもへの虐待が深刻な社会問題となっております。児童虐待は子どもの心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えるとともに、次の世代に引き継がれる恐れもあるものであり、子どもに対する最も重大な権利侵害であります。

近年、本町内におきましても、児童虐待に関する相談や通告が多くなっておりませんが、すべての家庭において児童が健全に育成されるよう、津和野町要保護児童対策地域協議会を中心にして、児童虐待の防止に努めて参ります。

母子福祉につきましては、母子家庭に加え、父子家庭も含めたひとり親家庭への支援体制の充実に引き続き努めて参ります。また、女性相談業務においては、DV相談が年々増加傾向となっております。

女性に対する暴力は女性の人権を著しく侵害するものであり、社会全体で取り組むべき重要な問題であります。暴力根絶に向けた啓発活動等の推進に努めるとともに、それぞれのケースについて、関係機関と情報を共有しながら対策を講じて参ります。

### **人権・同和教育について**

人権・同和教育につきましては、21世紀が「人権の世紀」といわれながら、今なお多くの問題が残されております。人権・同和教育の問題の解決は行政の責務であります。平成26年度で策定した、町人権・同和教育行政基本指針をもとに、あらゆる差別の解消に向け積極的な啓発活動を行い、差別のない明るい町づくりを推進します。

## 第五章 多くの人々と交流し開かれたまちづくり

### **国際交流の促進について**

森鷗外先生のご縁で始まったベルリン市ミッテ区との交流につきまして

ては、今年 8 月に姉妹都市提携の調印 20 周年を迎えます。

平成 26 年度には、この姉妹都市提携の発端となったベルリン森鷗外記念館の開館 30 周年記念式典が行われベルリンを訪れましたが、ミッテ区のクリスティアン・ハンケ区長とも懇談し今後の交流継続について約束したところです。

過去にも学生交流をはじめとする様々な国際交流施策を進めてきましたが、この度の 20 周年を契機にミッテ区との行政・民間・学生らの交流を促進する団体結成についても視野に入れながら新たな交流のあり方を検討したいと考えております。

### **特別会計について**

特別会計につきましては、各会計ともに人口減少や高齢化などにより、厳しい運営を強いられておりますが、特別会計設置の本来の目的に沿い、適正かつ効率的な事業運営を図り、健全な財政運営に努めてまいります。

以上、町政運営に関する私の所信の一端と主要課題等の取り組みについて申し上げます。

今年度は、本町にとりまして新町合併 10 周年の節目の年であるとともに、地方創生元年でもあります。依然として厳しい財政状況の下ではありますが、町民の皆様の声に謙虚に耳を傾け、皆様の主体的、積極的な参加を前提に、町民と行政が一体となって事業を進める協働のまちづくりを推進し、本町の新たな発展のために最大限の努力を傾注し、全力で

町政運営に取り組んでまいりる決意でございますので、町議会をはじめ町民の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げ、平成 27 年度の施政方針といたします。